

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

中部飼料株式会社（証券コード:2053）

【変更】

| | | | |
|---------|-------|---|-----|
| 長期発行体格付 | BBB+ | → | A- |
| 格付の見通し | ポジティブ | → | 安定的 |

■格付事由

- (1) 配合飼料大手で販売シェアは1割強を占める。全国に6カ所の自社工場を有するほか、15年に連結子会社化したみらい飼料が全国4カ所に生産工場を有する。現在、釧路に新工場を建設中であり、19年6月の稼働を予定している。配合飼料メーカーは、配合飼料価格安定制度の下で畜産農家に支払われる補てん金に必要な積立金を拠出している。畜産農家の経営を支えることで価格転嫁や代金回収が滞るリスクを軽減できるメリットがある。一方で、補てん金の支払いが多くなり基金の財源が不足する場合には、配合飼料メーカーは積立金の増額を余儀なくされ、利益を圧迫することになる。
- (2) 営業利益は過去最高水準にある。配合飼料メーカー間の競争は激しさを増しているが、畜産農家と一体となって開発した付加価値の高い製品提供や、伊藤忠グループ及び日本ハムグループとの連携強化により従前より事業基盤が拡大している。加えて、みらい飼料を含め全体での生産合理化によるコスト削減を進めたことで収益体質が強化されている。今後も安定した配合飼料需要が見込まれることや、当社の市場における位置づけを踏まえれば、当面の業績は底堅く推移すると予想している。また、利益蓄積に伴う自己資本の増加により財務体質は強化されている。以上を勘案して、長期発行体格付を1ノッチ引き上げ、見通しは安定的とした。
- (3) 19/3期の営業利益は61億円（前期比5.1%増）と6期連続の増益となり、3期連続して過去最高益を更新する計画。原材料価格の上昇や販売競争の激化が予想されるものの、差別化飼料の拡販やコスト削減などでカバーしていく。20/3期以降は、釧路工場の稼働に伴う減価償却費の増加などが見込まれるが、販売数量拡大や生産性向上によりマイナス影響を軽減できる見通しである。
- (4) 18/3期末の自己資本比率63.0%など財務諸指標は良好である。近年は好調な業績を背景に利益蓄積に伴う自己資本の拡充が進んでいる。新工場建設などの設備投資負担が生じるが、同社のキャッシュフロー創出力を考えれば、財務への影響は限定的とみている。

（担当）井上 肇・三浦 麻理子

■格付対象

発行体：中部飼料株式会社

【変更】

| 対象 | 格付 | 見通し |
|---------|----|-----|
| 長期発行体格付 | A- | 安定的 |

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年8月7日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「食品」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 中部飼料株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル